

事務事業評価

平成 26 年度

		担当課		保険健康課					
基本事項	事務事業名	母子保健事業				整理番号	1102		
	根拠法令等	母子保健法、発達障害者支援法			実施を義務付ける規定		●あり ○なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	第8章 健康で生きがいある生活を支える 第1節 保健・医療の更なる充実		予算科目	4款1項4目	●継続 ○新規			
		事業区分		市民サービス事業					
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	近年、産後うつ、アレルギー、軽度発達障害等、母子が抱える問題も多様化しており、母子健康診査や家庭訪問等の事業を実施することで、早期に関わりを持ち、疾病の早期発見・早期支援につながっている。少子高齢化社会の中で、子どもの健やかな成長発達を促進し、両親の育児不安の軽減を図ることは、たいへん重要である。				計画期間	始期 昭和 36 年度から 終期 平成 年度まで		
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	妊娠婦の健康の保持増進及び乳幼児の疾病の早期発見、早期支援により、両親の育児不安の軽減と乳幼児の健やかな成長を図る。							
	目的達成のための具体的手段・方法	妊娠婦:母子健康手帳の交付、妊娠相談、妊娠一般健康診査(14回分)の助成、両親学級を実施。 産婦、新生児、乳児、未熟児:訪問指導 乳児:乳幼児相談、離乳食教室(5~6か月児)、各種母子健康診査(3か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児) 各種教室(アレルギー教室、小児生活習慣病教室、発達支援教室) 各種個別相談(心理、言語)							
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)				単位	24年度 25年度 26年度		
		①各母子健康診査(3か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児)の受診率の平均値 【実績】 H24 3か月:99.2% 1歳6か月児:98.2% 3歳児:95.5% 5歳児:103.3% H25 3か月:97.6% 1歳6か月児:97.8% 3歳児:96.4% 5歳児:95.7% ※前年度未受診者の受診も含むため100%を超えており。				目標 %	100 100 100		
	活動指標 (目的達成のために行った活動実績)	②出生児に対する相談・支援実施率 H24 出生数 377人 相談・支援実施 377人 H25 出生数 369人 相談・支援実施 369人				実績 %	99.1 96.9		
		③健康診査個人通知1回、未受診者ハガキ通知1回、電話受診勧奨1回、健康カレンダー掲載1回				達成率 %	99.1 96.9 0.0		
事業費等の推移	年度区分	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 実績値	25年度 実績値	26年度 予算	27年度 計画		
		46,610	47,491	47,012	46,951	50,784	50,784		
	①直接事業費(千円)								
	財源内訳	国 県 支 出 金	11,689	12,031	11,849	0	0		
		地 方 債							
		そ の 他							
		一 般 財 源	34,921	35,460	35,163	46,951	50,784		
		②従事職員給与費 b1 × b2	45,087	45,442	45,554	45,803	47,121		
		従事職員数(人) b1	6.29	6.28	6.26	6.35	6.44		
		職員平均人件費 b2	7,168	7,236	7,277	7,213	7,317		
	事 業 費 合 計 ① + ②	91,697	92,933	92,566	92,754	97,905	50,784		

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていなか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 母子の相談内容が多様化しており、健康診査や相談体制の充実が必要となってきている。	判 定	
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 妊婦・乳児一般健康診査及び精密健康診査については医療機関に業務委託している。	B	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 健康診査の対象者は母子保健法により定められている。	A	
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と運動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 出産後早期に母子とかかわりを持ち、育児不安の軽減につなげることができている。	A	
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 健康診査未受診者への受診勧奨の働きかけを継続していくことが必要である。	B	
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と運動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 健康診査において疾病の早期発見を行い、精密健康診査の実施により、早期治療や支援に結びついている。	A	
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 健康診査後の経過把握等、継続した支援が必要であり、現在の方法以外の手法には代えられない。	A	
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 母子の問題が多様化してきているため、こども課との連携をさらに強化する必要がある。	B	
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 各種健康診査、相談等の対象者の費用負担はない。	A	
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A	
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算				2.70

◎ 総合自己評価（所管部署）	
評価結果	<p>● A 継続実施(特段の見直しは行わない) ○ B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)</p>
備考	少子高齢化社会の中で、安心して妊娠、出産を迎えるとともに乳幼児の健康の保持増進を図ることは、本市においてもたいへん重要な問題である。母子が抱える問題も多様化しており、母子健康診査や家庭訪問等で早期に関わりを持ち、疾病の早期発見・早期支援に努めることは重要であり、継続して実施していく必要がある。

今後の課題及び改善策、見直しの状況 (実施上の課題等)

軽度発達障害等の疾病的早期発見・早期支援のために、健康診査や発達支援教室等において、専門職(心理士、言語聴覚士、作業療法士、保健師、栄養士、看護師、保育士等)による相談や保健指導を実施しているが、専門職の確保がたいへん厳しい状況である。今後も多様化する母子の相談内容に対応するため専門職の確保が課題である。

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。

・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	A 継続実施 (特段の見直しは行ない)	▼
備考		

【3次評価】

総合判定	▼
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		△ 766 (千円)